

10 教 育 の 歩 み

明治時代	明治 6 年	松田小学校の前身「貫穿舎松田支校」は延命寺を仮校舎に発足 寄小学校の前身、柳川村「第百六番小学誠意館技校」は福昌院を仮校舎に発足
	明治 8 年	寄村区の 7 つの村が合併して寄村になる
	明治 17 年	松田惣領・松田庶子・神山・金子・金手の 5 ヶ村の村役場が設置される
	明治 18 年	寄小学校の新校舎を建設（寄村 42 番地）
	明治 20 年	松田小学校校舎を現在地（松田庶子 200 番地）に建設
	明治 22 年	井上毅文部大臣が寄地区及び小学校を巡視
		松田惣領・松田庶子・神山が合併し、松田村となる
		東海道線が開通し、松田駅が設置される
	明治 23 年	「教育勅語」が発表される
	明治 31 年	松田小学校において初めて校医が置かれる
大正時代	明治 41 年	小学校令の改正により尋常小学校を 6 年、高等小学校を 2 年とする
	明治 42 年	町制を施行し松田町となる
	明治 44 年	松田青年団と女子青年団（松田処女会）が組織される
	大正 3 年	松田小学校は天皇陛下御即位大典記念植樹地として 3 ヶ所を設定（茶之木畑 5 段歩・立山 7 段歩・龍之脇 3 段歩） 松田小学校教育出品展覧会を開催（出品数：3,317 点観覧者：7,141 名）
	大正 5 年	寄小学校に寄村立実業補習学校が併設
	大正 10 年	松田小学校で初めて遠足を実施（秦野付近の臨時飛行場を見学） 農業補習学校の学則を変更し、女子技芸補習学校と青年学校ができる
昭和時代	大正 12 年	9 月 1 日 関東大震災発生
	大正 13 年	松田小学校で初めて運動会を実施
	大正 15 年	松田町立青年訓練所、寄村立青年訓練所がともに実業補習学校に併設される
	昭和 12 年	小田急線全線開通
	昭和 13 年	松田和洋裁女学校開校（現在の立花学園高等学校） 松田小学校で上郡教育会主催の「御大典奉祝足柄上郡小学校連合体育大会」が開かれる 松田小学校で米国児童より送られた人形の歓迎会を開く
	昭和 15 年	松田町教育会の総集会の際、児童学芸会が実施される
	昭和 16 年	足柄上郡連合青年団主催「県下青年団マラソン競走会」に参加
	昭和 17 年	寄小学校赤十字少年消防隊が結成される 11 月の台風により、役場庁舎、寄小学校倒壊、松田小学校は半壊
	昭和 18 年	松田小学校に「給食臨時施設」が置かれる
	昭和 10 年	国防婦人会が結成される
	昭和 12 年	松田町に農繁期託児所が置かれる（寒田神社と延命寺 2 箇所に幼児 200 名余収容）
	昭和 13 年	日・独・伊親善図書展覧会に松田小学校出品 高等科卒業生と女子技芸補習学校卒業生の修学旅行を実施 上郡教育会主催の小学校児童球技大会が開かれる
	昭和 14 年	小学生の出征軍人留守宅の勤労奉仕を実施
	昭和 15 年	松田小学校報国団結成式を挙行
	昭和 16 年	松田小学校は松田町国民学校に、寄小学校は寄村国民学校に改称 12 月に太平洋戦争勃発
	昭和 17 年	大日本婦人会足柄上郡松田支部発足
	昭和 18 年	女子勤労隊が編成され軍事労働力として動員される
	昭和 19 年	松田町内に疎開児童が来る

昭和時代	昭和 20 年	空襲が激しく児童の登校停止や各事業所の学徒動員が多くなる 公立青年学校神奈川県足柄上郡松田町外四ヶ村学校組合振興実践女学校が設置され、各町村の青年学校が廃止される 松田小学校に突部隊が駐留し、講堂及び新校舎を貸与のため、二部授業実施 寄地区に多数の疎開児童が来る
	昭和 22 年	8 月 15 日太平洋戦争終結 教育基本法、学校教育法公布 新制度により小中学校が発足し、松田町立松田小学校、寄村立寄小学校と改称 松田中学校、寄中学校開校 米軍政部教育係クルック氏来校し授業及び校舎巡視 第一回足柄上郡駅伝大会開催 松田小学校の父母と先生の会「PTA」が結成される
	昭和 23 年	教育委員会法公布 松田中学校新校舎完成
	昭和 24 年	社会教育法公布 立花保育園「立花愛児園」開園 松田小学校で初めて P T A 総会が開かれる
	昭和 25 年	町内数カ所に子ども会結成される 県立神奈川工業高校松田分校が開校
	昭和 26 年	松田中学校 P T A により「校庭」と「大荷場学校記念造林地」に植樹 県より払い下げの大荷場 6 町 7 反 8 畝を学校植林地として、小中で折半し管理することとなる 松田小学校で学校歯科医設置 松田小学校運動場の一部の埋め立てと校地周囲の整備が P T A の奉仕活動により行われる
	昭和 27 年	寄中学校新校舎完成
	昭和 28 年	上郡内の小学校が臨時列車で遊学旅行することを決める 松田中学校「産業教育統計」において文部大臣より表彰される
	昭和 29 年	松田町に公民館ができる 松田桜幼稚園開園（昭和 49 年松田幼稚園となる） 寄中学校で高松山の寄側斜面に一万本植樹する
	昭和 30 年	松田町と寄村が合併し、松田町立寄小学校、中学校となる 神奈川県旗レースに本町より 10 名伴走者として参加 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が成立する
	昭和 31 年	松田町体育協会設立（「陸上競技、野球、卓球、民謡、柔道」の 5 部より発足）
	昭和 32 年	この頃より松田町民体育大会が開催される（寄地区は 40 年より実施）
	昭和 33 年	従来実施していた 6 月、11 月の農繁休業短縮授業廃止
	昭和 34 年	各学校で給食が開始される ミルク給食→松田中学校 完全給食→寄小学校・寄中学校（松田小学校は 36 年より開始）
	昭和 35 年	広報まつだ 1 号が発行される
	昭和 37 年	松田中学校 P T A が全国 P T A 大会で文部大臣に表彰される
	昭和 38 年	松田町体育館完成
	昭和 39 年	県立神奈川工業高校松田分校の土地、建物が松田中学校の使用下に入る
	昭和 41 年	松田中学校プール完成
	昭和 43 年	千葉県匝瑳郡光町と姉妹町となる 松田町文化財保護条例制定（文化財保護委員会発足） 寄中学校旧校舎の一部を幼稚園に貸与

昭和時代	昭和 44 年	東名高速道路全面開通
	昭和 45 年	松田小学校プール完成 松田中学校新校舎完成 町内各所に児童公園がつくられる
	昭和 46 年	文化財指定が行われる（46 年度＝15 点）
	昭和 47 年	足柄上合同庁舎完成 酒匂川河川敷に町民運動場完成 寄中学校屋内運動場新築完成・寄中学校プール完成 各学校の体育施設が開放される
	昭和 48 年	寄地区に「老人憩いの家」ができる 寄地区「自然休養村」の指定を受ける 「松田町指定重要文化財」刊行
	昭和 49 年	松田小学校新校舎完成（前校舎）
	昭和 50 年	第一幼稚園開園 寄小学校新校舎完成（現校舎） 巡回自動車文庫の実施 県立寄青少年キャンプ場開設
	昭和 51 年	第二幼稚園開園
	昭和 54 年	松田中学校屋内運動場完成 神山青少年広場完成
	昭和 55 年	松田中学校校庭に夜間照明完成、ナイター始まる
	昭和 56 年	町民文化センター完成（公民館、図書館併設） 松田小学校プール完成
	昭和 57 年	4 区児童センター（現河内児童センター）完成 心身障害者地域作業所「すみれの家」開設
	昭和 58 年	最明寺史跡公園開園
	昭和 59 年	寄幼稚園開園
	昭和 61 年	寄中学校新校舎完成（現校舎） 田代地域集会施設完成 社会教育委員会が「松田町の社会教育の今後のあり方」を答申 宇津茂地域集会施設完成 古代瓦焼き窯最明寺史跡公園に移築
	昭和 63 年	仲町屋地域集会施設完成 谷戸地域集会施設完成 松田中学校特別教室棟改築完成
平成時代	平成 元年	文部省、神奈川県教育委員会より「生涯学習モデル町」に指定される
	平成 2 年	第一幼稚園新園舎完成 生涯学習に関する調査実施 授業用パソコン導入（松田中学校） 14 区地域集会施設「かなん沢」完成
	平成 3 年	寄テニスコート完成 観音前地域集会施設完成 松田の史話（第 2 集）発行 社会教育委員会が「地域集会施設等の生涯施設としての活用について」を答申
	平成 4 年	生涯学習推進重点地区指定 神山ふれあい広場完成

平成時代	平成 5 年	図書館子どもコーナー新設 九区（谷戸）児童遊園地完成 子どもの館完成 文化センター事務が教育委員会に委任される
	平成 6 年	中山地域集会施設完成 松田の歴史年表発行
	平成 7 年	松田町体育館全面改修
	平成 8 年	寄中学校パソコン教室完成
	平成 9 年	松田町松田庶子自治会阿弥陀如来像が文化財に指定
	平成 10 年	「松田の文化財案内」発行 第 53 回国体秋期大会「パワーリフティング競技大会」開催 松田小学校校舎屋内運動場耐震補強工事
	平成 11 年	店屋場地域集会施設完成
	平成 12 年	寄中学校屋内運動場完成・グラウンド整備 松田中学校校舎耐震補強工事 寄中学校屋内運動場耐震補強工事
	平成 13 年	町民文化センター第一学習室をパソコンルームに変更 小・中学校にパソコン導入 中丸地域集会施設完成
	平成 14 年	松田中学校屋内運動場耐震補強工事 茶屋地域集会施設完成 松田中学校屋内運動場大規模改造工事 松田小学校エレベーター設置
	平成 15 年	上水道の全町公営化完了 西平畑公園イルミネーション事業開始 新庁舎建設工事開始
	平成 16 年	小・中学校に警備員配置 町図書館で情報端末サービス開始 神奈川県電子自治体共同運営サービス開始 幼稚園に警備員配置
	平成 17 年	町内全域で光ファイバー接続サービス開始 庶子配水池完成 神山地域集会施設完成
	平成 18 年	新庁舎完成 横芝光町と姉妹町調印式（光町と横芝町が合併し、新しく横芝光町に）
	平成 19 年	台風 9 号直撃旧十文字橋落橋 寄の特別養護老人ホーム「レストフルヴィレッジ」開所
	平成 20 年	消防団第 1 分団詰所完成 十文字橋復旧完成 第 10 回まつだ桜まつり 33 万人の人出 酒匂川健楽ふれあい広場完成
	平成 21 年	町制施行 100 年（4 月 1 日）記念誌「松田百年」発刊 酒匂川三角堤公園健楽ふれあい広場、トイレ完成 沢尻地域集会施設完成
	平成 22 年	町の樹「サクラ」を制定

平成時代	平成 23 年	虫沢地域集会施設完成 町屋地域集会施設完成 社会教育委員会が生涯学習の手引書「はじめの一步」発行 小・中学校の各教室に扇風機設置 大寺地域集会施設完成 文化財MAP「歩いてみよう 松田の歴史」発行 松田中学校 校舎北側 テニスコート（砂入り人工芝）整備 岩手県陸前高田市の小学生野球チームを招きスポーツ交流事業を開催 町図書館でインターネット予約開始
	平成 24 年	「松田の自然探訪」発行 松田中学校 2 階体育館渡り通路改修 第一幼稚園の増改築工事（平成 25 年度の統合に向けて） ＜職員棟の建設・園舎内の保育室改築＞ 職員棟の完成 第一幼稚園・第二幼稚園閉園 立花保育園「立花愛児園」閉園 教育委員会が社会教育委員会に「生涯学習サポートセンターの設置等について」諮問 姉妹町：横芝光町と、野球・サッカーでスポーツ交流（小学生） 松田中学校ナイター照明 通年利用開始
	平成 25 年	寄地区学校あり方検討委員会から寄地区学校のあり方について提言書を提出 松田幼稚園開園＜第一・第二幼稚園の統合により改名＞ 松田さくら保育園開園（第二幼稚園を増改築） 陸前高田市・横芝光町と、バレーボールでスポーツ交流（中学生）
	平成 26 年	I C T 活用促進事業開始 寄小学校 5 年生、松田小学校 6 年生の一部にタブレット端末導入 松田中学校 L E D 照明器具交換 松田幼稚園保育室、寄幼稚園多目的室・遊戯室にエアコン設置 生涯学習サポートセンター設置 教育委員会が文化財保護委員会に町指定文化財の指定（寄神社・大銀杏）に関する諮問 チャレンジデー初参加 参加率 42%（対戦相手：北海道東神楽町） 幼稚園、小・中学校の給食費改定
	平成 27 年	寄小学校 6 年生、松田小学校 5, 6 年生、松田中学校 1 年生の一部にタブレット端末導入 松田中学校トイレ改修工事（生徒用） 松田町教育大綱策定（2015 年度から 2018 年度まで） 幼稚園、小学校、中学校適正規模・配置のあり方の検討開始 松田町学校避難所運営マニュアル策定 防災行政無線における「子どもの見守り放送」開始 松田町いじめ防止基本方針策定 幼稚園預かり保育開始
	平成 28 年	松田中学校トイレ改修工事（職員用） 寄中学校・松田中学校 1, 2 年生にタブレット端末導入 湯の沢児童センター耐震補強工事完成 寄幼稚園耐震補強工事完成 教育委員会が文化財保護委員会に町指定文化財の指定（百ハツ火）に関する諮問 町指定文化財「寄神社 大銀杏」の指定解除

平成時代	平成 29 年	松田中学校と寄中学校の統合を提言 土曜日の教育活動（寺子屋まつだ）支援事業開始 萱沼地域集会施設完成 松田町民文化センターリノベーション（大規模改修）実施、複合拠点施設としてリニューアル、スポーツクライミング施設を設置 松田町介護予防生活支援拠点施設（谷戸地域集会施設）完成 寄中学校・松田中学校3年生にタブレット端末導入 松田サミット開催 社会教育委員会が教育委員会に「放課後の子どもの居場所づくりに関する提案書」を建議 松田町いじめ防止基本方針改定 寄小学校・松田中学校普通教室にエアコン設置
	平成 30 年	松田中学校屋内運動場防水工事完成 松田小学校建て替えに伴う郷土資料室の設置について（具申） 松田小学校普通教室にエアコン設置 松田町民文化センターリノベーション（大規模改修）完成に伴うグランドオープンイベント実施 松田町の学校制度等のあり方に関する検討委員会の提言 松田中学校及び寄中学校の閉校（平成31年4月1日から新生松田中学校の開校） 中学校統合に伴うスクールバス購入 国の「少子化人口減少社会に対応した活力のある学校教育推進事業」の委託事業実施 足柄上合同庁舎改築 第二次松田町教育大綱策定（2019年度から2022年度まで） 新生松田中学校の開校（新校章・新校旗・新制服・新体操服）
令和時代	令和元年	寄幼稚園、松田小学校普通教室にエアコン設置 松田小学校校舎建設（基本設計）開始 松田町民文化センターグランドオープン 松田町民文化センター改修工事（エスコ事業） 国の「少子化人口減少社会に対応した活力のある学校教育推進事業」の委託事業実施
	令和 2 年	国の「運動・スポーツ習慣化促進事業」の委託事業実施 かながわ学びづくり推進地域研究委託事業実施 松田小学校校舎建設工事開始 国のGIGAスクール構想により、小学1年生から中学3年生までの児童生徒に一人一台のタブレット端末の配備 小・中学校「オンライン学習」の開始 電子図書館開設 「松田町体育協会」を「松田町スポーツ協会」に名称変更 国の「運動・スポーツ習慣化促進事業」の委託事業実施 幼稚園、小・中学校の給食費改定 幼児教育の無償化開始 放課後子ども教室開始 かながわ学びづくり推進地域研究委託事業実施 「松田町民文化センター」・「松田町立公民館」を「松田町生涯学習センター」に名称変更 松田町生涯学習センター（松田町民文化センター）40周年記念事業実施 新型コロナウイルス感染症に対応した松田町学校ガイドライン～新しい生活様式～策定

令和時代	令和 4 年	ジュニアリーダースクール発足 松田町立学校自動水栓化工事 松田小学校新校舎完成・供用開始 松田小学校校舎完成記念式典 かながわ学びづくり推進地域研究委託事業実施 スーパーキッズクラブ発足 「寄地域の幼児教育及び学校教育」地域座談会実施 松田町熱中症ガイドライン改訂 寄地区の幼稚園・学校教育についての検討委員会を設置 給食用食材物価高騰分の補助による給食費保護者負担軽減 松田幼稚園 園バス購入
	令和 5 年	「寄地区の幼稚園・学校教育」地域懇談会実施 寄幼稚園、松田中学校・寄小学校屋内運動場等洋式トイレ化 松田小学校太陽光パネルと蓄電池を設置 「はたちの集い」初開催 松田町部活動の地域移行に係る情報交換会実施 松田町立幼稚園 園バスに安全装置設置 松田小学校校舎建設事業完成記念式典 気化熱式冷風機設置 松田町立幼稚園にパソコン等導入 寄地区の幼稚園・学校教育についての提言書を提出 松田町教育大綱策定（2023 年度から 2027 年度まで） 松田中学校大規模改修（設計） 英語教育推進事業による A L T 増員 松田サッカースクール開催
	令和 6 年	かながわ学びづくり推進地域研究委託事業実施 松田町コミュニティ・スクール導入推進委員会 松田町部活動地域移行推進協議会 英語教育推進事業による A L T 増員 給食用食材物価高騰分の補助による給食費保護者負担軽減 かながわ学びづくり推進地域研究委託事業実施 松田町コミュニティ・スクール導入推進委員会 松田幼稚園大規模改修 松田中学校内装を改修
	令和 7 年	足柄上地区一周駅伝競走大会で 42 年ぶりに優勝 中学校部活動地域移行（展開）開始 松田中学校グラウンド改修工事 寄小学校大規模改修 松田町幼児期の育成環境のあり方検討委員会 松田小学校体育館エアコン設置工事 松田町・寄村合併 70 周年に伴う各種記念事業開催 →「第 2 回全国松田サミット in 松田町」・「サンリオミュージカル」・「まつだスポーツフェスティバル」 かながわ学びづくり推進地域研究委託事業実施

11 教育事業実績

Ⅰ 令和7年度 社会教育施設の利用状況

生涯学習センター利用状況

施設名	利用件数（単位：件）			利用人数（単位：人）		
	有料	無料	計	有料	無料	計
大ホール	57	78	135	1,298	3,852	5,150
リハーサル室	222	56	278	4,254	3,991	8,245
練習室 1	188	41	229	2,818	1,652	4,470
練習室 2	6	27	33	453	881	1,334
練習室 3	53	12	65	679	842	1,521
展示ホール	175	191	366	5,832	7,464	13,296
第2学習室	30	167	197	1,300	2,875	4,175
大会議室	89	62	151	2,893	1,185	4,078
第1会議室	85	59	144	2,400	1,367	3,767
第2会議室	12	23	35	1,470	381	1,851
調理実習室	3	46	49	390	1,310	1,700
和室	27	24	51	904	605	1,509
計	947	786	1,733	24,691	26,405	45,946

図書館利用状況

	一般	児童	計	備考
登録者数	6,447	379	6,826	蔵書冊数 74,132 冊 (うち児童書 23,303 冊)

	図書	
貸出状況	一般	うち児童
	22,105	3,898

社会体育施設 利用状況

No.	施設名		利用者数（人）	使用回数
1	松田町体育館		15,127	1,073
2	松田小学校	体育館	5,068	305
		グラウンド	0	0
3	松田中学校	2階アリーナ	3,592	375
		1階 柔道場	922	92
		1階 剣道場	2,659	183
		グラウンド夜間ナイター	1,280	35
		グラウンド 昼間	80	2
		テニスコート	1,140	95
4	寄小学校	2階 アリーナ	3,628	198
		1階 多目的ホール	518	11
		グラウンド	0	0
5	町民親水広場		5,780	276
小計 A			39,794	2,645
6	神山ふれあい広場（団体貸出中止）		-	-
7	みやま運動広場（ナイター含まず）		15,913	359
8	寄テニスコート		1,828	195
小計 B			17,741	554
合計 A + B			57,535	3,199

2 松田町教育委員会表彰（規則・細則）

松田町教育委員会表彰規則

昭和 62 年 5 月 18 日教委規則第 3 号

（目的）

第 1 条 この規則は、松田町の教育、文化及び学術に著しく貢献のあった個人及び団体を表彰し、教育の振興と発展に寄与することを目的とする。

（表彰基準）

第 2 条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者を、この規則に定めるところにより表彰する。

- (1) 学校教育及び社会教育の振興、研究又は改善に努め、その功績が顕著な者
- (2) 教育委員会が委嘱する各種役職を歴任し、その勤務成績が優秀な者
- (3) 教育委員会が所管する社会教育関係団体の役職を歴任し、その功績が顕著な者
- (4) その他教育委員会が表彰に値すると認めた者

2 前項各号に該当する者が、松田町表彰条例（昭和 58 年 3 月 17 日条例第 9 号）の規定に基づいて表彰された場合は表彰しない。

（表彰者の推薦）

第 3 条 前条各号のいずれかに該当するものがあるときは、所属長又は団体長は、内申書（様式 1）により、毎年教育長の定める日までに、教育長に推薦するものとする。

（表彰者の審査等）

第 4 条 教育長は、前条の規定により推薦された者について、内容を審査し、教育委員会に提案選考するものとする。

2 教育長は、前項の規定により教育委員会で表彰者を決定したときは、表彰者決定通知書（様式 2）により、内申者に通知するものとする。

（表彰の方式）

第 5 条 表彰は、表彰状を授与して行う。ただし、この場合において金品を添えることができる。

（表彰の期日）

第 6 条 表彰は、毎年一定の期日に行うことを原則とする。

（名簿への登載）

第 7 条 表彰を行ったときは、被表彰者の氏名、その他必要事項を被表彰者名簿（様式 3）に登載しなければならない。

（委任）

第 8 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会にはかって定める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 松田町教育委員会成人者表彰規程（昭和 32 年教育委員会規程第 2 号）は、廃止する。

附 則（平成元年教委規則第 2 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 8 年教委規則第 1 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 10 年教委規則第 6 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 25 年教委規則第 1 号）

この規則は、公布の日から施行する。

松田町教育委員会表彰 細則

第1条 松田町教育委員会表彰規則（昭和62年教委規則第3号。以下「規則」という。）

第2条に規定する表彰基準の細則を次のとおり定める。

(1) 規則第2条第1項第1号の該当者

町民又は本町に関係のある個人若しくは団体で、本町の学校教育及び社会教育の振興に寄与され、その功績が顕著な者

(2) 規則第2条第1項第2号の該当者

社会教育委員、青少年指導員、スポーツ推進委員、文化財保護委員、生涯学習推進委員、学校評議員で原則として6年以上在任した者

(3) 規則第2条第1項第3号の該当者

子ども会連絡協議会、体育協会の本部役員及びその他教育委員会補助団体の本部役員で原則として6年以上在任した者又は、青少年育成団体の指導者として、原則として10年以上在籍した者

ただし、青少年育成団体の指導者は、経歴の長い者から順番に推薦し、最大3名とする。

第2条 規則第6条に規定する表彰の期日については、原則として定例教育委員会の日とし、その日時については毎年教育委員会にはかって決定する。

附 則

この細則は、公布の日から施行する。

附 則（平成7年教委細則第1号）

この細則は、公布の日から施行する。

附 則（平成8年教委細則第1号）

この細則は、公布の日から施行する。

附 則（平成13年教委細則第1号）

この細則は、公布の日から施行する。

附 則（平成18年教委細則第1号）

この細則は、公布の日から施行する。

附 則（平成20年教委細則第1号）

この細則は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年教委細則第1号）

この細則は、公布の日から施行する。

令和 8 年度
松 田 の 教 育

発行日 令和 8 年 8 月
編集・発行 松 田 町 教 育 委 員 会

足柄上郡松田町松田惣領 2037 番地
電 話 (0465) 83-7023
E-mail : kyoiku@town.matsuda.kanagawa.jp